

令和2年度 神戸市人と猫との共生推進協議会

第2回定例会議

1. 日 時：11月10日（火）14：00～
2. 場 所：神戸市勤労会館4階特別会議室
3. 出席者：別紙 名簿参照
4. 議 事

【協議事項】

- (1) 篤志者感謝状授与規程の改定について・・・P2
感謝状の贈呈
・株式会社フェリシモ
・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

【報告事項】

- (1) 令和2年度事業進捗状況・・・P3～6
- (2) 今年度構成団体加入「特定非営利法人 兵庫猫のミーナ」活動報告

【連絡事項】

- (1) 神戸市より（資料別紙）
- (2) 出席者より

「篤志者感謝状授与規程」改定案

平成 30 年 3 月 20 日決定

(目的)

第 1 条 この規程は、篤志者に対する感謝状の授与に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この規程において「篤志者」とは、公益のために本協議会に対して負担条件を付さないで10010 万円以上の金品の寄附をなしたものをいう。

(感謝状の授与)

第 3 条 会長は、篤志者に対して感謝状を授与する。

(感謝状の授与の方法)

第 4 条 感謝状の授与は、年 1 回式日を定めて行う。ただし、特別の事情があるときは、随時行うことができる。

(施行細目の委任)

第 5 条 この規程の施行に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規程は、平成 30 年 3 月 20 日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年11月10日から施行する。

※赤字部分を削除、改定、追加

- ・「負担条件を付さないで」を削除
- ・100万円以上→10万円以上に変更
- ・「附 則 この規程は、令和 2 年 11 月 10 日から施行する。」を追記

1. 野良猫繁殖制限の申請等の件数

①地域猫活動等の支援申込

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
申請件数	6	6	10	9	7	18	5	19	7	87件
手術対象数	29	40	47	60	29	151	34	124	38	552匹

②野良猫の多い地域に関する情報提供

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
申請件数	2	1	6	2	5	6	13	2	1	38件

※支援申込と重複する情報提供地 4件（以前の申請を含む）

③継続支援（管理票の追加発行等）の要望

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
要望件数	8	2	17	27	28	35	24	21	24	186件

※以前に新規支援した地域を含む

2. 野良猫繁殖制限の支援地域数

①新規支援地域数（新たに管理票を発行した地域）

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
今年度申請分	4	3	7	8	5	16	8	14	7	72件
過年度申請分	0	0	2	0	1	3	8	3	2	19件
計	4	3	9	8	6	19	16	17	9	91件

※重複する申請地域数 16件

②継続支援地域数（管理票を追加発行等した地域）

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
今年度申請分	2	1	3	6	1	2	3	3	2	23件
過年度申請分	7	1	15	22	24	31	21	20	21	162件
計	9	2	18	28	25	33	24	23	23	185件

3. 野良猫繁殖制限事業による手術数

①区別の実施地域数・手術数

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計	
実施地域数	10	4	21	30	30	47	27	36	28	233件	
手術数	新規支援地域	16	12	22	50	19	114	35	85	23	376匹
	継続支援地域	54	11	48	125	111	145	85	131	139	849匹
	計	70	23	70	175	130	259	120	216	162	1,225匹

②月別・雌雄別の手術数

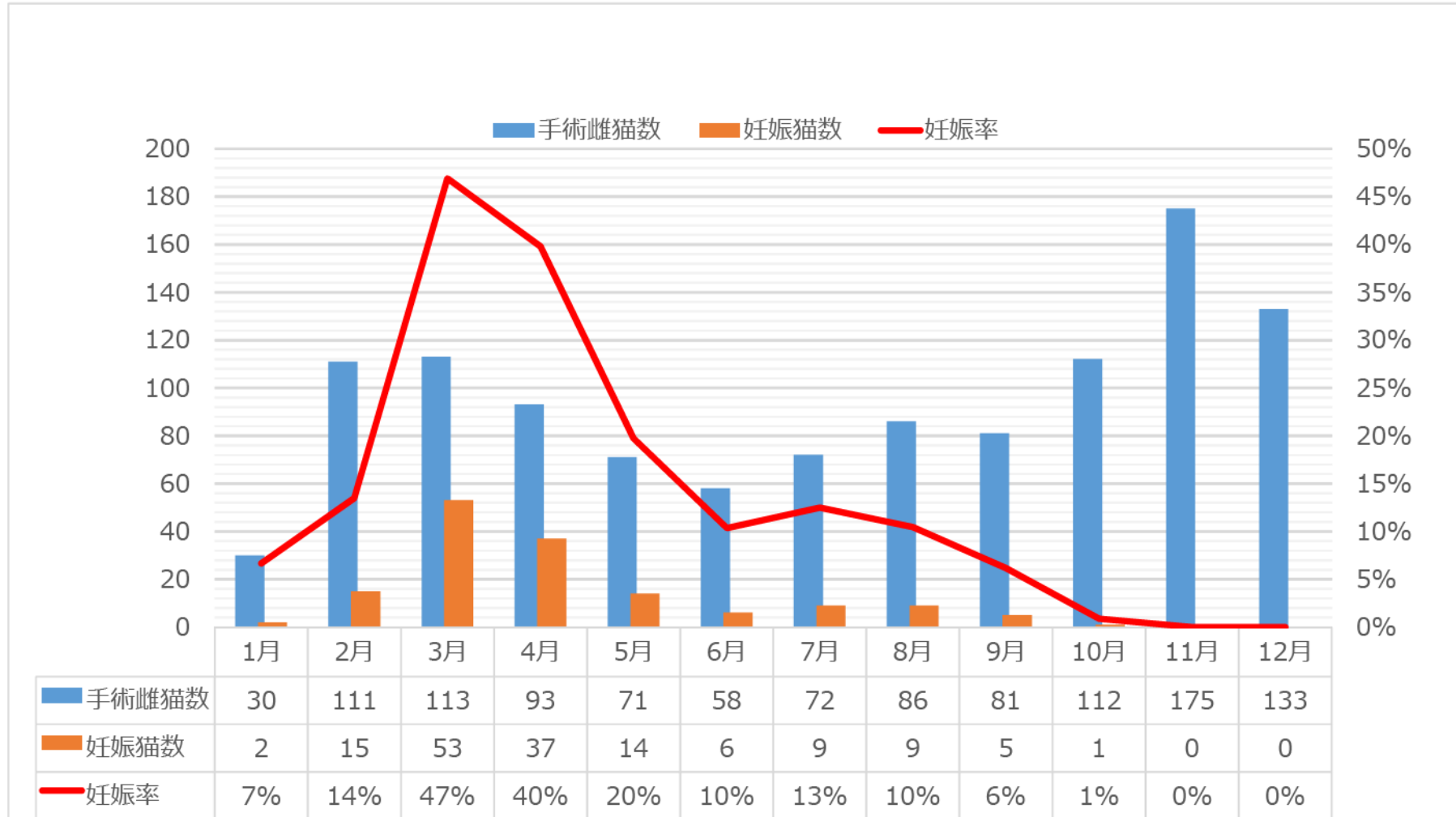
月	雄	雌	計
4月	62	53	115
5月	56	59	115
6月	59	76	135
7月	92	85	177
8月	67	73	140
9月	121	140	261
10月	141	141	282
11月	0	0	0
12月	0	0	0
1月	0	0	0
2月	0	0	0
3月	0	0	0
計	598匹	627匹	1,225匹

年度別繁殖制限事業実施結果

年度	新規申請件数			新規支援地域数			手術数				
	支援申込	情報提供	計	支援申込	情報提供	計	新規支援地域			継続支援地域	合計
							支援申込	情報提供	計		
H29年度	249	173	422	203	66	269	1029	244	1273	778	2,051
H30年度	116	98	214	102	57	159	775	122	897	947	1,844
R1年度	141	114	255	150	83	233	702	105	807	1,286	2,093
R2年度 ※10月末	87	38	125	73	18	91	357	19	376	849	1,225
合計	593	423	1,016	528	224	752	2,863	490	3,353	3,860	7,213

- ・ 新規支援地域数は、TNRを実施するために管理票を新たに発行した地域の数（重複する申請地域を含む）を示す。
- ・ 手術数の継続支援地域とは、新規支援以降に、管理票の追加希望を受け、TNRを実施した地域を示す。
- ・ 支援開始が翌年度以降となる（支援数には過年度の申請分を含む）場合もある。

R1 年月別妊娠調査結果



「神戸市人と猫との共生に関する条例」の取組み状況について

令和2年11月 神戸市健康局

1. はじめに

平成29年度に施行された、「神戸市人と猫との共生に関する条例」に基づき設立された「神戸市人と猫との共生推進協議会」と神戸市が協働し、野良猫をこれ以上増やさない取り組み（繁殖制限事業等）や猫の譲渡などの事業を推進している。

2. 事業の進捗状況

(1) 殺処分の削減について

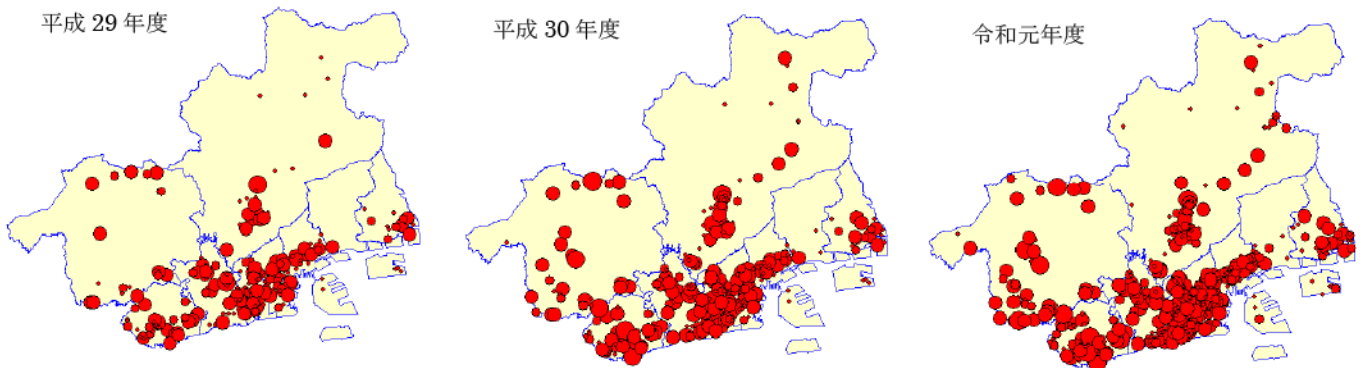
(ア) 野良猫の繁殖制限事業の状況

繁殖制限事業に関する要望については、協議会において野良猫の生息状況や苦情の状況など検討したうえで、繁殖制限が必要な区域を選定している。

令和元年度は230地域を新規の支援地域として選定、また、継続的な支援を229地域に行い、合計2,093匹の野良猫に不妊手術を実施した。

（参考：平成29年度手術数 2,051匹、平成30年度手術数 1,844匹）

○手術数の推移（累計）



(イ) 猫の譲渡の推進事業

市内で保護された猫の譲渡会情報について、協議会のホームページ、フェイスブック等による情報発信、また、協議会主催の譲渡会の実施している。

また、市においても神戸市獣医師会中心にご協力いただき、譲渡前仔猫のミルクボランティア、譲渡候補犬猫の健康管理を行い、譲渡を推進している。

○神戸市における猫の引取り数等の変遷

年度	引取・収容数	(仔猫再掲)	譲渡数	殺処分数	(仔猫再掲)	殺処分率
H25	1,264	(1,136)	29	1,230	(1,110)	97%
H26	668	(638)	53	615	(597)	92%
H27	768	(694)	91	673	(609)	88%
H28	579	(512)	161	406	(347)	70%
H29	609	(441)	237	351	(246)	58%
H30	509	(368)	298	225	(118)	44%
R1	350	(271)	237	103	(67)	29%
R2 (10月末)	232	(171)	154	85	(44)	36%

(2) 野良猫の適正管理

(ア) ガイドラインの周知

猫の適正管理について啓発、指導を進めているため、猫に関わる全ての人たちがそれぞれの立場ですべきことをまとめたガイドラインを協議会と市で関係各所や動物取扱業等に配布している。また、ガイドラインの内容のうち、令和2年2月に野良猫に特化したA4リーフレットを作成し、野良猫の適正管理の啓発を行っている。

○ガイドライン配布状況（令和2年3月時点）

配布先	協議会 構成団体等	繁殖制限 対策地域	地域団体	市関係部局 警察等	動物取扱業
配布数	約 600 冊	約 300 冊	12,000 枚※	約 1,700 冊	1,550 冊

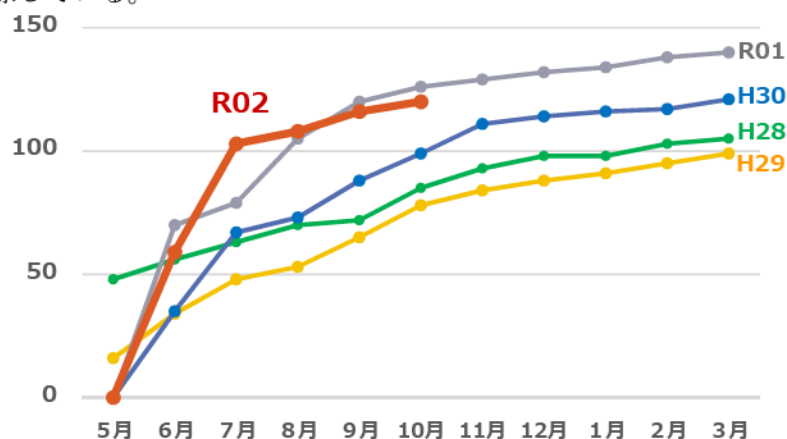
【冊子版(A4 34 ページ)約 4,150 冊、※概要版(A4)11,000 枚・野良猫版(A4)1,000 枚 合計 16,150】

(イ) 「地域猫活動」の推進

不妊手術した後、地域に戻される野良猫の適正管理推進のため、地域住民の理解の下で適正に管理する「地域猫活動」団体を登録している。

○地域猫団体登録数

平成 28 年 ※条例施行前	105
平成 29 年	99
平成 30 年	121
令和元年度	140
令和2年度 (10月末時点)	120



(ウ) 野良猫に起因する相談について

条例が施行されてから3年目となり、①野良猫の増減、②猫に起因する相談の増減、③条例がどの程度周知されているか、等について市内の自治会を対象に野良猫に関するアンケートを実施した。アンケートにガイドラインの概要版・野良猫版（ともにA4サイズ）を送付し、条例の周知と野良猫の適正管理についての啓発を実施した。

3. 「ふるさと納税制度」を活用した譲渡促進事業の支援

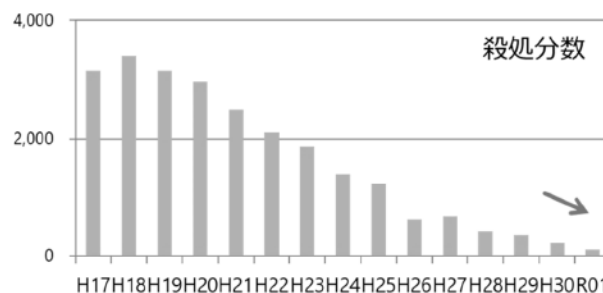
㈱フェリシモと提携し、令和元年度は681件1,181万円の寄付をいただいていた*。

寄附金は、協議会事業の繁殖制限381匹分のほか、譲渡前仔猫のミルクボランティア158匹、譲渡候補犬猫の健康管理26匹・不妊去勢手術78匹分に充当している。これらの取り組みにより、猫の殺処分数は条例開始前の平成28年度の406匹から103匹と、着実に減少している。

※参考：平成28年度463件857万6千円

平成29年度666件1,374万円

平成30年度770件1,648万円



新 動物管理センターの再編

しあわせの村内の既存施設を改修。動物愛護機能の移転・充実。

令和2年度以降

動物管理センター

管理機能（犬猫引取り、収容犬猫の保管）

譲渡犬猫の飼養管理・犬猫譲渡会
犬猫譲渡会の拡充（月1回→毎週土日開催）

動物愛護事業

- ・犬のしつけ方教室（年7回）
- ・動物愛護スクール（年2回）

令和3年度以降

動物管理センター

管理機能（犬猫引取り、動物死体の焼却）

譲渡犬猫の飼養管理（病気の治療、馴化）

動物愛護事業の新拠点（しあわせの村内）

☆譲渡体制の強化による殺処分低減

- ・譲渡犬猫の飼養管理・犬猫譲渡会（毎週土日開催）

☆動物愛護啓発事業の強化による、愛護意識の向上

子どもたちへのいのちの教育

アニマルセラピー（動物介在活動）

飼い犬しつけ方教室

動物愛護フェスティバル

譲渡犬猫とのふれあい（常時：展示室にて）



神戸市



しあわせの村

がらりMAP

みんなが楽しめる施設がいっぱい♪



しあわせの村は、あふれる緑の中で子どもから大人まで、お年寄りも障がいのある方もだれもが楽しめる総合福祉ゾーンです。村内には福祉・医療施設をはじめ、宿泊施設・温泉・プール・体育館・トレーニングジム・テニスコート・ゴルフ場・馬車公苑・キャンプ場・トリム園地・芝生広場・日本庭園などがあります。

村内の道案内をしてくれるしあわせの村ナビゲーションアプリ！

だれでもナビ 無料でダウンロードはこちら

iPhoneをお持ちの方は App Store

Androidをお持ちの方は Google Play

イベント情報、花の開花情報、お得な情報配信中心！

メールマガジン「しあわせ倶楽部」
mel-614@itm-asp.com 宛に
空メールを送るだけで簡単に登録できます。スマートフォン

しあわせの村公式Facebook
https://www.facebook.com/shiawasenomura1989



本館・宿泊館 温泉 日本庭園 しあわせマルシェ (直売所)

- 徒歩2分 → 日本庭園
- 徒歩10分 → 果樹園・菓草園
- 徒歩2分 → 芝生広場
- 徒歩10分 → トリム園地
- 徒歩12分 → ティキャンプ
- 徒歩17分 → 馬車公苑
- 徒歩10分 → テニスコート
- 徒歩6分 → 保養センターひよどり
- 徒歩4分 → たんぽぽの家
- 徒歩6分 → 野外活動センターあおぞら
- 徒歩2分 → **いやしの小径** ★★ (約600m、所要時間60分)

各施設の凡例

- 癒いの施設
- 遊びの施設
- スポーツ施設
- 福祉・医療施設
- 宿泊施設
- 学びの施設
- 福祉・医療施設
- レストラン
- 喫茶
- 身障者等用駐車場
- 駐車場
- 公共電話
- 多機能トイレ (多機能トイレ)
- お手洗い (全て車いす対応設備あり)
- 授乳室
- AED
- 道路バス停留所
- 一方通行
- KOBE Free Wi-Fi

村内無料巡回バス

村内一周約30分

本館・宿泊館から出発しています。

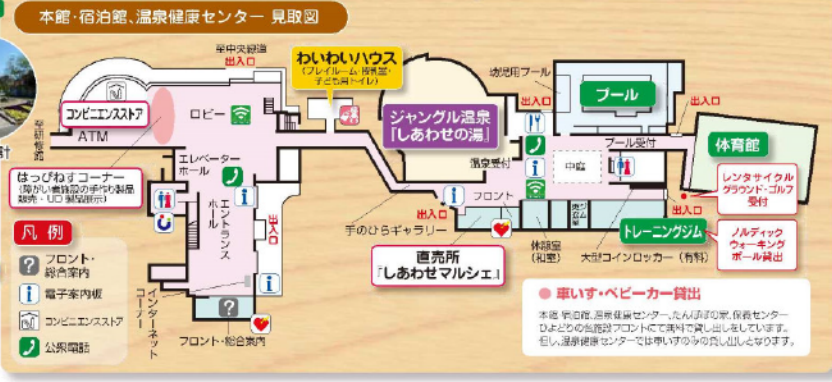
- 平日6便
- 土・日・祝日2便 (12月～3月15日は10便)

譲渡対象犬猫飼育室 (新設)



家族みんなでワクワク体験！ 冒険アドベンチャーパーク 有料

5歳 & 身長110cmから楽しめる森の遊び場が新しくオープン！木や竹の柵を自分の力で登っていく空中冒険を体験しよう！5歳未満のお子様も木に登れ、楽しめる室内遊具もありません。



令和2年11月10日

令和2年度 第2回定例会議出席者名簿

神戸市人と猫との共生推進協議会

順不同・敬称略

所属	職名	氏名
公益社団法人 神戸市獣医師会	会長（協議会会長）	中島 克元
	会計理事（協議会事業部会長）	岸本 英一
	事業担当委員	橋本 裕規
NPO 法人 神戸猫ネット	理事長	杉野 千恵子
	副理事長	高野 稔
	事務局長	下村 美鈴
公益社団法人 日本動物福祉協会	顧問	山口 千津子
公益社団法人 Knots	理事長	富永 佳与子
	事務局長	北村 美代子
株式会社 フェリシモ	CFV 事業本部 生活雑貨事業部 猫部グループ 主席係長	松本 竜平
	同猫部グループ 主席係長	西尾 聡子
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 神戸支店	広報・サステナビリティ推進委員	和田 由佳
	企画営業課	藤中 友奈
神戸市婦人団体協議会	副会長	高尾 ひろ子
株式会社 神戸新聞社	論説委員	岸本 達也
NPO 法人 兵庫猫のミーナ	理事長	松井 美枝
	副理事長	木原 理奈
	副理事長	青木 典子

欠席

ネスレ日本株式会社（委任状提出）、神戸市自治会連絡協議会（委任状提出）、神戸市商店街連合会

○規約第5条第4項に基づく出席者

神戸市	健康局生活衛生担当部長	丸尾 登
	健康局動物衛生担当課長	湯木 麻里